

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																										
地区名	吉良3期地区																										
事業箇所	西尾市																										
事業のあらまし	<p>本地区は、西尾市吉良町の低平な農村地域に位置している。</p> <p>地区内流域 610ha の排水は、洪水時には自然排水が不可能なため、5か所に設置された排水機場（饗庭排水機場、白浜排水機場、白浜第2排水機場、小山田排水機場、富好排水機場）により、三河湾へ強制排水されている。</p> <p>しかし、近年の都市化の進展による降雨流出量の増加や既設排水機の老朽化に伴う排水能力の低下により地区内の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい排水機場（白浜排水機場）を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営と県民生活の安心・安全を図ることを目的として、平成13年度からたん水防除事業吉良3期地区を実施し、平成22年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （計画基準雨量：297.1mm/3日、1/20年確率雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	8.9億円		■工事費 7.5億円、□用補費 億円、■その他 1.4億円																								
事業期間	採択年度	平成13年度	着工年度	平成14年度	完成年度	平成22年度																					
事業内容	排水機場 1か所																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの5年間で、最大3日連続雨量では平成23年9月19日～21日に187.0mm（最大1時間雨量43.0mm）を観測したが、農地や公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （一色観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続雨量</td> <td>297.1mm</td> <td>114.0mm</td> <td>187.0mm</td> <td>116.5mm</td> <td>162.5mm</td> <td>78.5mm</td> </tr> <tr> <td>（最大1時間雨量）</td> <td>(67.8mm)</td> <td>(53.0mm)</td> <td>(43.0mm)</td> <td>(69.0mm)</td> <td>(58.5mm)</td> <td>(28.0mm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大3日連続雨量は計画基準雨量以下であるが、最大1時間雨量では計画と同程度の雨量に対して湛水被害が発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H22	H23	H24	H25	H26	最大3日連続雨量	297.1mm	114.0mm	187.0mm	116.5mm	162.5mm	78.5mm	（最大1時間雨量）	(67.8mm)	(53.0mm)	(43.0mm)	(69.0mm)	(58.5mm)	(28.0mm)
	区分	計画	H22	H23	H24	H25	H26																				
最大3日連続雨量	297.1mm	114.0mm	187.0mm	116.5mm	162.5mm	78.5mm																					
（最大1時間雨量）	(67.8mm)	(53.0mm)	(43.0mm)	(69.0mm)	(58.5mm)	(28.0mm)																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし。																										
III 対応方針（案）																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はなし。																										